

登録方法

右の登録用紙に必要事項を記入の上、郵送又はFAXでお送りください。
商品の写真等は必ず、郵送又はメールでお送りください。
登録申込みと同時に写真が送付できない場合は、写真を送付できる時期をご記入ください。
商品の取り違え防止のため、写真等の裏面に商品名を必ずご記入ください。

登録に必要なもの

登録用紙
商品の写真 又は 画像データ
又はパンフレット

送付先

- 郵送 〒770-0904 徳島市新町橋2-20
社団法人 徳島県物産協会
- FAX 088-623-9779
- E-mail bussan@tbk.or.jp

登録商品の要件

徳島県内で生産・製造された食品、工芸品、日用品など一般消費者を対象とする商品であること。

徳島県内に主たる事務所を置く事業者の商品であること。

登録時期

サイト公開後随時

(申し込み状況により登録にお時間をいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。)

登録料

無料

注意事項

登録内容は、不特定多数の方がご覧になりますので、十分にご確認ください。
薬事法を始めとする各種法令、又は公序良俗に反する表現のある商品については、掲載いたしません。

データ内容の変更・削除

登録内容に変更が生じたり、販売を取りやめたときには、直ちに内容の変更・削除の連絡をしてください。
事業者又は商品が次の項目に該当することが判明した場合は、登録をお断りすること又は登録事業者に事前通
告なしに直ちに登録を削除することがあります。

- ① 登録要件を欠くとき
- ② 生産、製造又は販売を取りやめたとき。
- ③ 登録した事項に虚偽又は誇大な内容が含まれているとき。
- ④ 薬事法を始めとする各種法令、又は公序良俗に反する表現があるとき。
- ⑤ 当該商品に注意、勧告等の行政機関による処分が行われたとき。
- ⑥ 電話又は郵便等一般的な通信方法で事業者と連絡が取れないとき。

登録データの帰属

このデータベースに対して登録された内容については、徳島県が非営利目的のために非独占的に使用する権利
(公開、送信、配布、出版、複製、派生的作品の制作、展示)に対し、承諾したものとみなします。

その他

このデータベースへの掲載をもって、その商品又は情報提供者に対し、認定、許可、認可、推薦、推奨及び後
援その他の資格を与えるものではありません。

このデータベースに掲載された商品について、その事業者とサイト利用者との取引の斡旋、申込み、発送、
代金の決済その他販売又は購入に必要な手続きについて、徳島県は関与しません。

このデータベースの利用者間で生じたあらゆる紛争、中傷、いやがらせ、詐欺、及びそれらが原因で発生した
トラブルや損失、損害について、徳島県は一切の責任を負いません。

このデータベースの中断、又は遅延等が生じて、その結果情報提供者及び利用者が被った損害等に対し、徳
島県は一切の責任を負いません。

徳島県は、技術上の理由その他の理由により、事業者及び利用者の事前承諾なくこのデータベースに係る運営
の条件、サービス内容等を変更あるいはデータベースを停止、終了する場合があります。